

1 市の概要（H30年度）

人口	213,030人
保護率	0.77%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	3.9
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	0.9
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	0.5
就労・増収率(%)	75.0

3 実施方法について

実施方法	委託(被保護者とも一体的実施)
事業費	13,025千円（①単年契約・②プロポーザル方式）
理由 (委託)	○本市では、2箇所の社会福祉法人へ当該事業を委託している。両事業者ともに、就労継続支援B型事業所等を運営しており、障害者等の就労支援についてノウハウがあり、当該事業に応用ができると考えたため。また、当該事業の開始理由である「精神障害者等の就労に向けた日常生活等の支援」と当該委託業者の支援内容に共通する点があったため。
事業概要	○就労準備支援担当者2名を配置。委託している社会福祉法人には作業所があるため、作業所での就労体験を中心に支援を実施。 ○本市においては日常生活自立に関する支援を重点的に行っており、起床や身だしなみなど基本的な生活習慣ができていない生活困窮者に対し、訪問等により助言・支援を実施。 ・挨拶訓練、調理実習、社会見学等の実施。 ・SST（社会生活技能訓練）、集団面接会、企業見学、事業所見学、実習等の実施。
その他 特記事項	○自立相談支援事業の就労支援員と隔月で情報交換会を実施（支援上での問題や改善点を話し合う）

4 事業実績（H30年度）

利用者	就職者	
	福祉就労への つながり	
12人（生活困窮者3人、 被保護者9人）	3人（生活困窮者1人、 被保護者2人）	1人（被保護者1 人）

5 事業実施のポイント ～日常生活自立に関する支援の強化～

- 起床、就寝、食事の摂取、挨拶の励行、適切な身だしなみに関する助言など、一見当たり前ではあるが、困難になっている人に、自宅への訪問や電話やメールなど本人が取り入れやすい手段で相談に応じ、一緒に問題を解決していく。
- ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携し、就労見学・体験先の開拓を行っている。また、委託先が障害者就業・生活支援センターを実施しているため、連携しやすくなっている。
- SST（社会生活技能訓練）による対人関係や日常生活の場面を想定したロールプレイやディスカッションを通して、コミュニケーションスキル課題を克服する方法を学ぶ。
- 集団面接会、企業見学、事業所見学、実習等の実施をしている。企業見学等に障害者就業・生活支援センターの職員が同行することで、就職につながったケースもある。



6 取り組んで良かったこと

○何年もの間、自宅に引きこもっており、同居家族とも食事が摂れない人が、同居家族や他の利用者と食事が摂れるようになったり、手芸などを通して笑顔を見せるようになったりと、当該事業を利用したことで顕著な変化が見られたこと。